公　　示

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について、公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 8 年 11 月 19 日

山形県公安委員会

日時	令和８年１１月２６日午後１時３０分	場所	山形県総合交通安全センター

公　　示

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について、公開による聴聞を行うので、同法第１０４条の２第２項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 8 年 11 月 19 日

山形県公安委員会

日時	令和８年１１月２６日午後１時３０分	場所	山形県総合交通安全センター
